

令和元年 8 月

お客様 各位

豊橋信用金庫

外貨両替業務のお取扱い変更について

日頃は、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、当金庫では**令和元年 10 月 1 日（火）**より、外貨両替業務について下記のとおりお取扱いを変更させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

誠に勝手なお願いではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 次の 5 カ店で外貨両替業務のお取扱いを終了いたします。

新城支店、豊川支店、田原支店、井原支店、牛川支店

※令和元年 10 月 1 日（火）以降は、本店営業部（米ドル、ユーロ）と、二川支店（米ドル）の 2 カ店でお取扱いいたします。

その他の店舗では取次となりますので、外貨のお渡しは翌営業日以降になります。

2. 外貨両替お取扱い内容の変更

外貨現金の買取を終了いたします。また、販売は下記のパックのみを取扱い、バラ紙幣の取扱いを終了いたします。

米ドルパック	1, 000ドル、 500ドル、 300ドル、 100ドル の4種類
ユーロパック	1, 000ユーロ、 500ユーロ、 100ユーロ の3種類

外貨現金の買取とバラ紙幣の販売終了に伴い、外貨現金による外貨預金へのお預入れと、外貨預金からのバラ紙幣のお引き出しの受付を終了いたします。

3. 外貨両替お取扱いの制限

外貨両替は、お1人当たり、1日1回、100万円邦貨相当額までとさせていただきます。

また、外貨両替資金のお預かりはお取引口座からの出金に限定し、邦貨現金による外貨現金の販売を終了いたします。

以 上